



# サザンアジア・オールスター株式ファンド

設定日 2007年1月31日 決算日 原則 1月25日

追加型投信／海外／株式  
2025年5月30日現在

## 基準価額の推移(2007年1月31日 ～ 2025年5月30日)

(設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

## 基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

| 5月末      | 前月比   | 4月末      |
|----------|-------|----------|
| 12,775 円 | 9.6 % | 11,659 円 |

## 基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

| 1ヵ月 | 9.6 %  |
|-----|--------|
| 3ヵ月 | ▲0.1 % |
| 6ヵ月 | 1.4 %  |
| 1年  | 3.8 %  |
| 3年  | 10.2 % |
| 5年  | 29.9 % |
| 設定来 | 66.0 % |

## 資産構成

| 内訳                           | 5月末       | 4月末       |
|------------------------------|-----------|-----------|
| 新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド     | 49.8 %    | 49.1 %    |
| TMA サウス イースト エイジアンエクイティ ファンド | 49.0 %    | 49.0 %    |
| その他資産                        | 1.2 %     | 1.9 %     |
| 純資産                          | 4,221 百万円 | 3,868 百万円 |
| 元本                           | 3,304 百万円 | 3,317 百万円 |

## 分配金の推移(1万口当たり、税引前)

|         |         |
|---------|---------|
| 2025年1月 | 450 円   |
| 2024年1月 | 10 円    |
| 2023年1月 | 20 円    |
| 2022年1月 | 10 円    |
| 2021年1月 | 10 円    |
| 2020年1月 | 220 円   |
| 設定来合計   | 3,310 円 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## サザンアジア・オールスター株式ファンド

2025年5月30日現在

### 基準価額の要因分析

| 内訳                            | 設定来<br>2007年1月31日から<br>2025年5月30日まで | 直近1ヵ月間<br>2025年5月1日から<br>2025年5月30日まで |
|-------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド      | 3,656円                              | 609円                                  |
| TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド | 5,276円                              | 521円                                  |
| 信託報酬その他                       | ▲ 2,846円                            | ▲ 14円                                 |
| 分配金                           | ▲ 3,310円                            | 0円                                    |
| 合計                            | 2,775円                              | 1,116円                                |

- ・要因分析に掲載した数値は、「サザンアジア・オールスター株式ファンド（以下、当ファンドといいます）」の日々の騰落額を、内訳に記載のある項目に分けて日々計算し、累積したものです。また、当ファンドにおける「新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド」および「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド」の組入比率は、日々変わります。したがって、当ページの要因分析の数値と、3ページ目の「新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド」および5ページ目の「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド」の資産構成表内月間騰落率ならびに1ページ目の各ファンドの組入比率から類推される数値は、乖離が生じる場合があります。
- ・要因分析の計算は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なるケースがあります。したがって、あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。
- ・掲載した要因分析は、当ファンドの将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

### 主な国の株価指数と為替の月間騰落率（5月）

| 国名     | 株価指標名                  | 騰落率   | 通貨名        | 騰落率   |
|--------|------------------------|-------|------------|-------|
| 香港     | ハンセン                   | 7.1%  | 香港ドル       | ▲0.2% |
| シンガポール | FTSEストレイトタイムズ指数        | 2.9%  | シンガポールドル   | 2.6%  |
| マレーシア  | FTSEブルサマレーシアKLCIインデックス | 0.2%  | マレーシアリンギット | 3.2%  |
| タイ     | SET                    | ▲0.6% | タイバーツ      | 3.5%  |
| インドネシア | ジャカルタ総合                | 6.3%  | インドネシアルピア  | 4.7%  |
| フィリピン  | フィリピン総合                | 2.6%  | フィリピンペソ    | 1.6%  |

- ・株価指数の騰落率は、ファンドの資産評価日ベースで、現地日付ベースではありません。
- ・為替の騰落率は、三菱UFJ銀行などのデータを基にアセットマネジメントOneが作成しています。
- ・掲載した国および株価指数・為替は代表的と考えられるものをご参考として掲載したものです。したがって、各騰落率のデータとあわせて、将来の投資先や投資成果を示唆・保証するものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# サザンアジア・オールスター株式ファンド

2025年5月30日現在

## 新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンドの内容

### 資産構成

| 内訳    | 5月末     |
|-------|---------|
| 外国株式等 | 98.5 %  |
| その他資産 | 1.5 %   |
| 合計    | 100.0 % |
| 月間騰落率 | 10.6 %  |

・外国株式等には、新株予約権証券・投資証券を含んで表示しております。

### 基準価額の推移(2007年1月31日～2025年5月30日)



### 外国株式等組入上位5業種

|   | 業種名      | 比率    |
|---|----------|-------|
| 1 | 資本財      | 14.6% |
| 2 | 銀行       | 11.9% |
| 3 | 保険       | 11.7% |
| 4 | 不動産管理・開発 | 11.4% |
| 5 | メディア・娯楽  | 11.4% |

・業種は、世界産業分類基準(GICS)です。

### 外国株式等組入5通貨

|   | 通貨名       | 比率    |
|---|-----------|-------|
| 1 | 香港ドル      | 85.2% |
| 2 | オフショア・人民元 | 8.3%  |
| 3 | 米ドル       | 5.1%  |
| 4 | －         | －     |
| 5 | －         | －     |

- ・比率は、新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンドの純資産総額に対する比率です。
- ・各比率は、小数第2位を四捨五入しております。

## ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

### 月間の運用経過

5月の中国・香港株式市場は上昇しました。月上旬は米中関税交渉に対する楽観的な見方や当局による金融緩和策の発表を受けて上昇しました。月中旬は米中が互いの関税を予想以上に大幅に引き下げたことが好感されて大幅高となりました。一方、大型インターネット株の決算では上昇材料に乏しかったことや、自動車市場における競争激化懸念の再燃などから、月下旬はやや下落しました。経済指標は、4月の小売売上高の前年比成長率が市場予想を下回った一方、鉱工業生産や輸出入は市場予想を上回りました。基準価額は前月末比で上昇しました。情報技術と公益を除くすべてのセクターが上昇しました。

### 今後の運用方針

中国経済に関しては、足元の経済指標は回復に時間がかかっていますが、中国政府は景気を安定化させる姿勢を見せており、今後も金融・財政両面における断続的な景気支援策が引き続き期待できると思われ、上下こそありつつも経済や企業業績が循環的な回復フェーズに入ることが期待されます。一方で、アジア周辺海域における様々な地政学的なリスクは依然として注視していくべき事柄であると考えております。当ファンドの運用ではそれらを注視しつつ、テクノロジーの進展や普及、それに伴う産業の構造変化、中間所得層の増加に伴う消費のアップグレードといった構造的な変化を捉え、好業績銘柄への重点投資を継続していく方針です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne株式会社



## サザンアジア・オールスター株式ファンド

2025年5月30日現在

## 新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンドの内容

## 外国株式等組入上位10銘柄

※特定の銘柄の推奨を目的としたものではありません。また、将来の値動き等を示唆するものではありません。

| 銘柄名                                     | 業種名      | 通貨名  | 比率   | 銘柄解説                                                                                         |
|-----------------------------------------|----------|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 HONG KONG EXCHANGES & CLEAR           | 金融サービス   | 香港ドル | 9.2% | 【香港証券取引決済所】香港の証券取引所。香港や中国本土企業だけでなく、日欧などの有力企業による上場も増加しており、アジアの金融センターの中核を担う。                   |
| 2 AIA GROUP LTD                         | 保険       | 香港ドル | 9.0% | 【AIAグループ】香港を基盤とするアジア保険大手。香港や東南アジアで高いシェアを持ち、中国でも事業基盤を拡大している。                                  |
| 3 TENCENT HOLDINGS LTD                  | メディア・娯楽  | 香港ドル | 6.3% | 【テンセント・ホールディングス】中国のインターネット企業大手。インスタントメッセージサービスで先行後、オンラインゲーム、チャットアプリなどでも高いプレゼンスを確立。           |
| 4 TENCENT MUSIC ENTERTAINMENT GROUP ADP | メディア・娯楽  | 米ドル  | 5.1% | 【テンセント・ミュージック・エンターテイメント・グループ】テンセント傘下で音楽配信サービスを手がける。                                          |
| 5 BOC HONG KONG HOLDINGS LTD            | 銀行       | 香港ドル | 5.0% | 【BOCホンコン(ホールディングス)】中国四大商業銀行、バンク・オブ・チャイナの香港部門。香港の発券銀行の1つに数えられる有数の銀行。                          |
| 6 SUN HUNG KAI PROPERTIES               | 不動産管理・開発 | 香港ドル | 4.9% | 【サンフンカイ・プロパティーズ】香港有数の大手不動産会社。香港を代表するオフィスビルIFC2などを保有。住宅開発は最高級物件から普及タイプまで展開。                   |
| 7 TECHTRONIC INDUSTRIES CO              | 資本財      | 香港ドル | 4.4% | 【テクトロニック・インダストリーズ】香港に本社を置く電動工具メーカー。広東省にあるメイン工場で電動工具を生産し香港中国および海外へ展開している。近年はコードレスタイプの電動工具が人気。 |
| 8 CLP HOLDINGS LTD                      | 公益事業     | 香港ドル | 3.9% | 【CLPホールディングス】九龍や新界で電力供給を行う香港の大手電力会社。豪州や中国、インドでも事業を行い、クリーンエナジーにも意欲的に取り組む。                     |
| 9 CHINA MERCHANTS BANK CO LTD           | 銀行       | 香港ドル | 3.5% | 【招商銀行】中国の民間銀行大手。上海や広東省など経済発展の著しい沿岸部での営業比率が高い。リテール業務に注力し、クレジットカード事業で先行。                       |
| 10 HANG SENG BANK LTD                   | 銀行       | 香港ドル | 3.4% | 【ハンセン・バンク】香港の銀行でHSBC傘下。リテール業務に強く、堅実経営に定評。                                                    |

株式等組入銘柄数 33銘柄

10銘柄組入比率合計 54.7%

- ・比率は、新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンドの純資産総額に対する比率です。
- ・業種は、世界産業分類基準(GICS)です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne株式会社



# サザンアジア・オールスター株式ファンド

このページは、「東京海上アセットマネジメント株式会社」のデータを基にアセットマネジメントOneが作成しております。

2025年5月30日現在

## TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの内容 (5月28日号)

### 資産構成

| 内訳    | 2025/5/28 |
|-------|-----------|
| 外国株式等 | 95.4 %    |
| その他資産 | 4.6 %     |
| 合計    | 100.0 %   |
| 月間騰落率 | 9.1 %     |

・外国株式等には、新株予約権証券・投資証券を含んで表示しております。

### 基準価額の推移 (2007年1月30日 ~ 2025年5月28日)

(2007年1月29日を10,000として指数化)



2007/1/29 2010/1/29 2013/1/29 2016/1/29 2019/1/29 2022/1/29 2025/1/29

### 外国株式等組入上位5業種

| 業種名            | 比率    |
|----------------|-------|
| 1 銀行           | 30.3% |
| 2 メディア・娯楽      | 8.9%  |
| 3 ヘルスケア機器・サービス | 7.2%  |
| 4 消費者サービス      | 6.6%  |
| 5 資本財          | 5.9%  |

・業種は、世界産業分類基準 (GICS) です。

### 外国株式等組入6カ国

| 国名       | 比率    |
|----------|-------|
| 1 シンガポール | 33.9% |
| 2 インドネシア | 15.9% |
| 3 マレーシア  | 15.1% |
| 4 タイ     | 14.2% |
| 5 フィリピン  | 12.5% |
| 6 香港     | 2.5%  |

- ・日付は、TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの基準価額算出日です。
- ・比率は、TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの純資産総額に対する比率です。
- ・各比率は、小数第2位を四捨五入しております。

### ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

(2025/04/28 ~ 2025/05/28 の内容です。)

#### 東南アジア株式市場の動向と運用経過

当月の東南アジア株式市場は前月末対比で上昇しました。米中関税協議の進展から世界的に株式市場は上昇し、東南アジア市場も堅調な推移を見せました。個別市場では、インドネシア市場の続伸に加え、ベトナム市場の上昇が目立った一方、タイ市場やマレーシア市場の出遅れが目立ちました。

シンガポール市場は前月末対比で上昇しました。通信や金融関連株の上昇が目立ちました。インドネシア市場は前月末対比で上昇しました。素材やヘルスケア関連株が上昇しました。タイ市場は前月末対比で下落しました。情報技術や消費関連株が上昇しました。マレーシア市場は前月末対比でおおむね横ばいでした。エネルギーや資本財関連株が上昇した一方、金融や消費関連株が下落しました。フィリピン市場は前月末対比で上昇しました。資本財や消費関連株の上昇が目立ちました。ベトナム市場は前月末対比で上昇しました。不動産や金融関連株の上昇が目立ちました。

#### 翌月の投資環境見通しと今後の運用方針

中国経済に対する期待値は低下しており、中国政府は個人消費を拡大させ経済成長へと繋げていく方針を打ち出していますが、消費回復ペースは緩やかなものにとどまっています。また、トランプ米政権が打ち出した相互関税の導入は、対米輸出の減速を招き、域内各国の経済成長にマイナスの影響があると見込まれます。2025年後半より影響が本格化すると見られ、各国政府とも警戒的なスタンスを崩していません。中長期的には、労働人口の増加や可処分所得の上昇、信用拡大による個人消費拡大への期待や、旺盛な需要を背景としたインフラ投資などが域内の内需拡大に寄与すると考えており、東南アジア株式市場は域内の経済成長に支えられ、上昇基調を維持すると想定します。

当面のリスク要因としては、世界的な景気後退によって域内経済の成長が一時的に鈍化する可能性を想定しています。また、中国製AI (人工知能) モデルの登場が盛り上がりを見せた一方、米国主導での半導体市場の成長期待には疑問符が付きつつあり、その動向を注視する必要があると考えます。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne株式会社



# サザンアジア・オールスター株式ファンド

このページは、「東京海上アセットマネジメント株式会社」のデータを基にアセットマネジメントOneが作成しております。

2025年5月30日現在

## TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの内容 (5月28日号)

### 外国株式等組入上位10銘柄

※特定の銘柄の推奨を目的としたものではありません。また、将来の値動き等を示唆するものではありません。

| 銘柄名                            | 業種名                | 通貨名        | 比率   | 銘柄解説                                                                                             |
|--------------------------------|--------------------|------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 SEA LTD-ADR                  | メディア・娯楽            | アメリカドル     | 8.9% | 【シー】 世界各地で事業展開を行う情報技術サービス会社。オンライン・デジタル・コンテンツやEコマース、決済プラットフォームなどを提供する。                            |
| 2 DBS GROUP HOLDINGS LTD       | 銀行                 | シンガポールドル   | 7.5% | 【DBSグループ・ホールディングス】 シンガポールの大手金融グループ。グループ内で、商業銀行、投資銀行業務などを展開。                                      |
| 3 OVERSEA-CHINESE BANKING CORP | 銀行                 | シンガポールドル   | 4.6% | 【オーバーシー・チャイニーズ銀行】 シンガポールの大手商業銀行。法人向け銀行部門に注力するほか、保険部門も一定の存在感がある。その他、証券・先物取引、信託・受託などの幅広い金融サービスを提供。 |
| 4 SM INVESTMENTS CORP          | 資本財                | フィリピンペソ    | 4.1% | 【SMインベストメンツ】 フィリピンの投資持株会社。小売業運営やショッピングモールなどの不動産開発のほか、旅行サービスも提供。                                  |
| 5 BANK MANDIRI PERSERO TBK PT  | 銀行                 | インドネシアルピア  | 3.7% | 【バンク・マンディリ】 インドネシアの国営銀行。インドネシア内の政府系銀行などの合併により設立され、今では商業銀行サービスも提供。                                |
| 6 UNITED OVERSEAS BANK LTD     | 銀行                 | シンガポールドル   | 3.0% | 【ユナイテッド・オーバーシーズ銀行】 シンガポールの大手商業銀行。法人・個人向けの銀行部門により特化している。グループ全体では信託業務、ベンチャーキャピタル投資、保険業務なども展開。      |
| 7 NATIONGATE HOLDINGS BHD      | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | マレーシアリンギット | 2.9% | 【ネーションゲート・ホールディングス】 マレーシアを代表する電子機器製造サービス(EMS)プロバイダー。                                             |
| 8 INTL CONTAINER TERM SVCS INC | 運輸                 | フィリピンペソ    | 2.7% | 【インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス】 フィリピンの貨物取扱と関連サービス会社。全世界のコンテナ輸送業界向けに、コンテナ・ターミナル・サービスを提供する。            |
| 9 MOSHI MOSHI RETAIL CORP-NVDR | 一般消費財・サービス流通・小売り   | タイバーツ      | 2.6% | 【モシ・モシ・リテール】 タイに拠点を置く、ライフスタイル小売事業の運営会社。                                                          |
| 10 HONG LEONG BANK BERHAD      | 銀行                 | マレーシアリンギット | 2.5% | 【ホンリョン銀行】 マレーシアの商業銀行。リースやハイパーパーチェス(所有権留保付き割賦販売)、名義書換、イスラム系銀行業務などの各種金融サービスや、子会社を通じた不動産開発投資も展開。    |

株式等組入銘柄数 41銘柄

10銘柄組入比率合計 42.7%

- ・比率は、TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの純資産総額に対する比率です。
- ・業種は、世界産業分類基準(GICS)です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne株式会社



# サザンアジア・オールスター株式ファンド

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて中国(華南地域)と東南アジア諸国の株式に投資します。実質的に組み入れた株式の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

**1. 中国(主として香港、マカオなどの華南地域※)ならびに東南アジア(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど)の株式に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。**

※華南地域(華南)とは、当ファンドでは、香港、マカオおよび中国南部の広東省、海南省、福建省を指します。

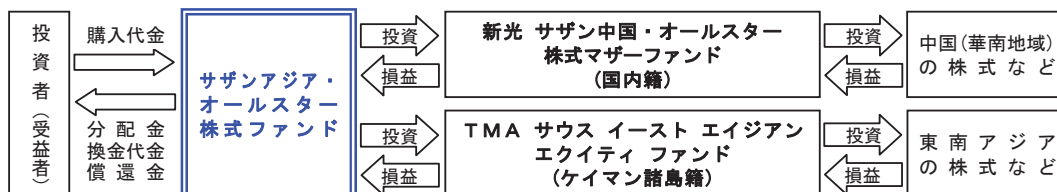
**2. 投資対象地域の、主としてサービス分野に関連する企業の株式に、実質的な投資を行います。**

※当ファンドで注目するサービス分野とは、人々に対して、快適さ、心地良さなどをもたらすサービスや商品を取り扱う産業全般を指し、製造業を排除するものではありません。

**3. 2本のファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。**

◆国内投資信託「新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)」を通じて中国(華南地域)の株式に、ケイマン諸島籍外国投資信託「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド(以下「東南アジアファンド」という場合があります。)」を通じて東南アジア諸国の株式に投資するファンド・オブ・ファンズです。

◆「新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド」はアセットマネジメントOne株式会社が運用を行い、「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド」は東京海上アセットマネジメント株式会社(TMA)と、シンガポールを拠点とするTokio Marine Asset Management International Pte. Ltd.(TMA I)が共同で運用を行います。



※TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの受益証券は円建てで発行されます。

◆投資信託証券の組入比率は、原則として高位とすることを基本とし、各投資信託証券への投資割合は、それぞれの投資対象市場の規模などを勘案して決定します。当ファンド(サザンアジア・オールスター株式ファンド)の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ40%から60%の範囲内とします。

◆投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。

◆「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド」への投資にあたっては、東京海上アセットマネジメント株式会社から投資助言および情報提供を受けます。

**4. 原則として、年1回(毎年1月25日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## サザンアジア・オールスター株式ファンド

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

|                      |                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| カントリーリスク             | 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。<br>当ファンドは実質的に中国および東南アジアの株式などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。 |
| 株価変動リスク              | 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。                                                                                                               |
| 為替変動リスク              | 外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。<br>また、当ファンドは先進国通貨以外の外貨建証券にも実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。                                   |
| 流動性リスク               | 有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。                                                                                  |
| 特定の投資信託証券に投資するリスク    | 当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。                                                                                                |
| 信用リスク                | 有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。                                                                    |
| 投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク | 当ファンドが組み入れる外国投資信託の設定地および当該外国投資信託が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。                                                                                                                                      |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



# サザンアジア・オールスター株式ファンド

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・香港証券取引所の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。                                                                                                                                                                                                                         |
| 信託期間               | 2027年1月25日まで(2007年1月31日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 繰上償還               | 当ファンドが主要投資対象とする東南アジアファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。<br>・東南アジアファンドの主要投資対象が変更となる場合<br>・東南アジアファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合<br>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の総口数が10億口を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合 |
| 決算日                | 毎年1月25日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                 |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。                                                                                                                                     |

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社にに対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



## サザンアジア・オールスター株式ファンド

### ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### ●投資者が直接的に負担する費用

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料               | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 信託財産留保額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)     | <p>・実質的な負担: ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.678%～1.802%(税抜1.548%～1.672%)程度</b><br/>                     ※上記は概算の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。<br/>                     ・当ファンド: ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.43%(税抜1.3%)<br/>                     ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。<br/>                     ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(東京海上アセットマネジメント株式会社)に対する投資顧問報酬(年率0.012%～0.018%程度(税抜))が含まれます。<br/>                     ・投資対象とする外国投資信託: 東南アジアファンドの純資産総額に対して年率0.248%～0.372%<br/>                     ※当該外国投資信託の組入比率を40%～60%として概算したものです。</p> |
| その他の費用・手数料           | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br/>                     ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br/>                     監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。<br/>                     ※投資対象とする投資信託証券においては、有価証券等の売買手数料等がかかります。<br/>                     ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>                                                                                                                                            |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## サザンアジア・オールスター株式ファンド

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

- <委託会社> アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社> 三井住友信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
- <販売会社> 販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社> 東京海上アセットマネジメント株式会社  
 [委託会社に対して投資助言および情報提供などを行います。]

#### ◆委託会社の照会先 ◆

- アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>



# サザンアジア・オールスター株式ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年6月11日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社紀陽銀行          | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号      | ○       |                 |                 |                    |    |
| アーク証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| 安藤証券株式会社          | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| 永和証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    |
| 岡安証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| 岡三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 木村証券株式会社          | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| Jトラストグローバル証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号   | ○       | ○               |                 |                    |    |
| あかつき証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| 岩井コスモ証券株式会社       | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| みずほ証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 立花証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号  | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 大熊本証券株式会社         | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| 大山日ノ丸証券株式会社       | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| むさし証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                 |                 | ○                  |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 内藤証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                 | ○                  |    |
| フリップ証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号  | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 西村証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号   | ○       |                 |                 |                    |    |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| ばんせい証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| リテラ・クレア証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 三津井証券株式会社         | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号   | ○       |                 |                 |                    |    |
| 三豊証券株式会社          | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| アイザワ証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○               |                 | ○                  | ※1 |
| 野村證券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | ※1 |
| ひろぎん証券株式会社        | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    | ※1 |
| 岡三にいがた証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                 |                 |                    | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



# サザンアジア・オールスター株式ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。2025年6月11日現在  
○印は協会への加入を意味します。

| 商号                                   | 登録番号等                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○       |                 | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。(原則、金融機関コード順)